

基本計画

. 町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります！
～ 町民参加と行財政運営分野～

-1-(1) 町民参加の促進

現状と課題

- ・地方分権が進み、少子高齢化が顕著となるなど、社会情勢が大きく変化する中、町行政だけで、多様化する町民ニーズや地域の抱える課題にきめ細かく対応していくことは困難になってきています。
- ・また、町づくりの主役は町民であり、様々な行政の場で、これまで以上に町民に参加してもらうこと、場合によっては主体的に意思決定をしてもらう必要性が高まっています。
- ・町民や町で働く人たち、さまざまな団体や組織などと町行政が連携した「町民参加による協働の町づくり」が求められています。
- ・こうした中、本町においても、各種の計画づくりの場において町民の参加を得たり、町のホームページにより意見募集を行うなど、徐々にその機会の拡大を図ってきました。
- ・今後は、町行政への町民参加をさらに促進していくため、その機会の充実・拡大、参加の手法の工夫などに努めていくことが課題となります。

震災が及ぼした影響

- ・東日本大震災においては、町民や町で働く人たちが、一致結束して復旧に取組み、改めて「自助・共助・公助」の重要性を教訓として学びました。
- ・今後とも行政の役割は重要であり、各種の行政施策に自ら全力で取り組むことが必要なことは言うまでもありませんが、同時に、行政の力のみで全てを解決することもまた不可能であることも事実です。
- ・町民の声に耳を傾け、そして町民の知恵や力を借りて、ともに取り組む姿勢が重要とされているといえます。

施策の基本方針

町民参加の場の拡大

- ・広く町民の意見を取り入れ、町民参加の行政運営を図るため、各種の取組みを進めます。
- ・行政計画や施策の策定にあたっての検討の場に、団体の代表などに加えて公募による町民の参加を得るなど、町民参加の場の拡大を図ります。
- ・町政懇談会の開催など、町民からの意見聴取と参加を得るための機会の充実を図ります。

町民参加事業の継続

- ・「フローラのまちづくり事業」「あやめの里づくり事業」といった町民参加による主要事業の継続を図るとともに、必要に応じて充実や



新たな事業の立ち上げを検討します。

- ・町制施行 50 周年を迎える 2012 年度（平成 24 年度）中に、町民の参加を得た記念事業を実施します。震災からの復興イベントとしての位置づけも検討します。

町民の主体的活動の支援

- ・町民が主体に行うボランティア活動などの支援を図ります。
- ・そのための情報の提供、活動の場の提供、窓口相談などを推進していきます。

主要な事業（ のついているものは震災復旧・復興関連事業）

事業名称	事業の概要
町民意見の聴取関連事業	・町政懇談会の開催 など
町民参加のまちづくり事業	・「フローラのまちづくり事業」「あやめの里づくり事業」などの町民参加の事業の実施
町制施行 50 周年記念事業	・町民の参加を得た記念事業。東日本大震災からの復旧・復興を記念（祈念）する性格ももたせることを予定

-1-(2) 広報広聴の充実

現状と課題

- ・町民との間で情報の共有化を図り、「町民参加の町づくり」、「町民主体の町づくり」を進めるにあたっては、各種の情報が公開され、適切な手段で迅速に、しかも広く伝えられることが必要となります。
- ・本町では、そうした観点から、広報紙の発行、町のホームページでの情報提供などをおこなっているほか、随時、各種の印刷物を作成して行政関連情報の広報に努めています。
- ・また、町民の意見を把握したり疑問に答えたりするため、窓口や電話での対応を行なっているほか、計画策定時にアンケート調査を行ったり、「ふれあい通信まちづくりボックス」と呼ばれる意見箱を設置するなどしています。
- ・町民にとって必要な情報や町民が行政に伝えたい意見は、多様化してきていることから、状況やニーズに応じて適切な手段と媒体を用いることで、広報広聴を充実させていくことが課題となります。
- ・行政区や班などに加入していない人たちへの広報や意見聴取のあり方も課題です。

震災が及ぼした影響

- ・被災し避難している人たちへの情報の提供、また要望の聴取が難しく、必ずしも十分でなかったことが問題点として指摘されています。
- ・平時を含めた情報の提供や広報広聴の体制を充実させていく努力が必要とされています。

施策の基本方針

情報の公開と適切な管理

- ・町民と行政との間での情報の共有化のため、関連情報を迅速に、適切な手段を用いて公開します。
- ・個人情報を含む公文書などの管理を徹底します。

広報広聴関連事業の充実

- ・広報紙（広報かがみいし）や町のホームページの改良、窓口での相談体制や関連資料の整備など、各種の行政関連情報の広報について充実を図ります。
- ・多様な情報端末機器を利用した情報発信、情報交換、意見や質問の受け付けなどのためのシステムとコンテンツ（情報の内容）の充実に取り組めます。
- ・意見箱（ふれあい通信まちづくりボックス事業）や視覚障がい者への情報提供（声の広報事業）町政懇談会などの既存事業を継続します。



非常時の広報広聴体制の充実

- ・災害の発生など、非常時の広報広聴が円滑に行われるように、即応体制のあり方について検討を行います。
- ・防災無線について、屋外放送設備の適切な維持・管理を行うとともに、戸別受信機の普及を図ります。

主要な事業（ のついているものは震災復旧・復興関連事業）

事業名称	事業の概要
広報関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報かがみいし」の発行と編集にあたっての工夫 ・声の広報事業（広報紙のボランティアによるテープ録音と視覚障がい者への配付）の継続 ・町政懇談会における情報提供 ・町のホームページによる広報の充実 など
広聴関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設おけるアンケート箱の設置と意見収集の継続（ふれあい通信まちづくりボックス事業）と設置箇所の増設の検討 ・町政懇談会の場や町のホームページでの意見聴取など
防災無線充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線の戸別受信機の貸し出しとデジタル化の検討
震災からの復旧情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の復旧情報、生活支援情報などの提供

- 2 -(1) 行財政の改革と進行管理

現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行や産業構造の転換など、町行政をめぐる状況が大きく変化中、町民の行政に対するニーズの高まりと多様化がみられ、対応が求められています。
- ・ 恵まれた立地条件などから、震災発生前まで人口が増加傾向にあった事実は、さらなる発展の可能性を示していますが、一方で、「町の借金の程度」を示す実質公債比率が18%を超えているなど、町の財政が、今後さらに厳しさを増すことが懸念されています。
- ・ こうした中、町では、2003年(平成15年)3月に「第2次行政改革大綱」を策定し、「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことを目標とした行財政改革を実施しています。
- ・ これにより、庁内の組織機構を一部改編したほか、民間活力の活用の観点から、町民プール、老人福祉センターなどにおいて、「指定管理者制度」と呼ばれる、公共施設の民間による管理を行うなどの改革を行っています。
- ・ 国の財政も厳しさを増す中、今後も、さらなる改革を継続していくことが必要とされています。
- ・ 成果の「見える化」の観点から、事務事業の評価など、施策の進行管理を実施していますが、そうした取組みを継続していくことも課題となります。

震災が及ぼした影響

- ・ 災害復旧のための経費の多くは、「震災復興特別交付税」などにより、国や県が負担することとなっていますが、町自らが負担しなくてはならない額も相当に上がることが確実な情勢です。
- ・ 本町が成長を遂げるためには、「復興」の観点からの投資も必要となり、極めて厳しい財政状況となることが懸念されることから、従来にも増した行財政改革が必要となっています。
- ・ さらなる危機管理能力の向上も、町行政に課せられた課題となっています。

平成22年度決算報告(歳入)

町税	使用料 繰越金等	地方交付税	地方譲与税 各種交付金	国補助金	県補助金	町債	歳入合計
15億3,965万円	4億8,082万円	13億4,334万円	2億5,040万円	3億6,578万円	2億5,722万円	4億5,580万円	46億9,302万円
32.8%	10.3%	28.6%	5.3%	7.8%	5.5%	9.7%	100.0%

平成22年度決算報告(歳出)

人件費	物件費等	扶助費	補助費等	普通建設事業 災害復旧費	公債費	積立金など	繰出金	歳出合計
7億9,948万円	5億4,305万円	4億7,702万円	8億759万円	5億6,075万円	7億1,228万円	2億1,065万円	4億5,824万円	45億6,907万円
17.5%	11.9%	10.4%	17.7%	12.3%	15.6%	4.6%	10.0%	100.0%



町民からの提案(「鏡石町のまちづくりに向けた町民提言書(平成23年9月28日)」から)

- ・ 震災で公共施設が被害を蒙ったことを契機として、小学校の統合や児童館の併設など、公共施設の集約化・効率化について検討しよう。さらに周辺市町村との広域利用も検討したら。

施策の基本方針

効率的・効果的な行政経営の展開

- ・「第3次行政改革大綱」を策定し、その基本的考え方に基づいて行財政改革を継続します。
- ・行政サービスのさらなる向上のため、公共施設の適切な管理と窓口対応の改善、ICT(情報通信技術)の活用による「地域 イン트라ネット」の充実などにより、行政事務の効率化などを総合的に推進します。
- ・町行政組織機構のあるべき姿を随時検証し、適切な体制・態勢づくりを行います。職員の定数管理、資質の向上と意識改革などの取組みも進めます。
- ・-1に前述したように、町行政に関する情報公開と町民参加を推進します。
- ・震災での経験から学び、従来以上に幅広い視点に立ったリスクマネジメント(危機管理)体制の構築を図ります。

財政の持続性の確保のための取組み

- ・長期的な見通しに立った財政運営と、震災復旧・復興という緊急事態への的確な対応の両面から適切な財政運営を図ります。
- ・特に必要性の高い施策や事業の絞り込みと効率的な投資に留意します。
- ・当面の復旧・復興にあたって国や県などからの財政的な支援を受けるとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故による大きな被害に鑑みて、東京電力に対して適切な額の賠償を求めていきます。
- ・財政の自律性・自立性を高めるため、基金の充実をはじめ、町税の徴収率の向上、受益者負担の適正化などにより、自主財源の確保を図ります。
- ・各種の事業にあたっての民間事業者との連携や民間資金の活用の可能性について調査・研究を行います。

政策・事業の進行管理の推進

- ・改革や事業の効果を検証するため、その達成状況や原因などについて随時検証する政策評価(事務事業評価)を継続します。
- ・その適切なローリング(随時検証を行い、必要に応じて見直すこと)により、行政施策の進行管理体制の充実を図ります。
- ・随時、町の基本ビジョンや長期施策の評価と必要に応じた見直しを行い、より効果的・効率的な行財政の実現を図ります。

主要な事業

事業名称	事業の概要
行財政改革推進事業	・「第3次行政改革大綱」の策定 ・公共施設維持管理事業、職員人事定数管理事業、人材育成事業などの実施
町税徴収関連事業	・全庁体制での徴税の実施、固定資産の評価
電子自治体化推進事業	・町のホームページ・地域 イン트라ネットの充実など
地域防災計画改定事業	・町の防災計画の改定(随時)
事務事業評価事業	・実施計画策定時の事務事業評価の実施

- 2 -(2) 広域行政の展開

現状と課題

- ・町が単独で行なうよりも、複数の自治体などが連携して広域的な組織を設置し、共同で事業を実施した方が高い効果を得られることがあります。
- ・その観点から本町は、広域組織である須賀川地方保健環境組合に加入して、ごみ処理、し尿処理、火葬場、休日・夜間診療に関わる事業に共同で取り組んでいます。
- ・その他、公立岩瀬病院企業団、須賀川地方広域消防組合といった広域行政組織を設置して、相互に連携した取り組みを進めています。
- ・後期高齢者医療制度のように、県内の市町村が「福島県後期高齢者医療広域連合」を組織化して事業を行っている形態のものもあります。
- ・行政サービスが最も効率的・効果的になるように、既存の広域連携を継続しつつ、拡大や新設などの可能性も検討していく必要があります。

震災が及ぼした影響

- ・国の復興の司令塔として、2012年(平成24年)2月10日に復興庁が創設されており、関連動向に注視が必要です。

本町が加入する広域組織等の一覧

名称	事業概要
1.須賀川地方保健環境組合	ごみ処理、し尿処理、火葬場、休日・夜間診療に関わる事業組織
2.公立岩瀬病院企業団	須賀川市にある公立岩瀬病院の経営組織
3.須賀川地方広域消防組合	消防活動・救急活動における連携のための組織
4.福島県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の運営組織

施策の基本方針

広域連携の継続

- ・既存の広域連携組織への加入の継続を基本としつつ、事業の実施を継続します。
- ・国における地方分権や関連する法制度などの動向を踏まえて、適切に対処していきます。

新たな広域連携の検討

- ・郡山都市圏の一翼を担うことを基本としつつ、新たな広域組織への参加や設立の必要性や可能性を継続的に検討していきます。



- ・隣接する市町村や、他の自治体との協力・連携による事業や交流事業などの実施について検討します。
- ・国における地方分権のさらなる進展や地方広域ブロック圏づくりのほか、震災復興のために創設された復興庁の動きに注視しつつ、広域圏に関わる行政施策の調査と研究を行います。

主要な事業

事業名称	事業の概要
広域組織による事業	<ul style="list-style-type: none"> ・須賀川地方保健環境組合を単位としたごみ処理、し尿処理、火葬場、休日・夜間診療関連事業の実施 ・公立岩瀬病院企業団及び須賀川地方広域消防組合の構成市町村として、また、福島県後期高齢者医療広域連合への加入者としての関連事業の実施

- 2 - (3) 自治体間交流・国際交流の推進

現状と課題

- ・本町は、岡山県鏡野町及び高知県香南市（旧香我美町）との間で「かがみ」のつく都市としての共通性から「かがみ友好市町村交流」と呼ばれる交流事業を行ってきました。
- ・また、「あやめ」を縁とした「全国市町村あやめサミット協議会（鏡石町を含めた12市町村）」への加盟都市をはじめ、スポーツ少年団の活動をきっかけとして沖縄県北谷町などとの間で交流を行っています。
- ・これらの自治体からは、後述のとおり震災時に大きな支援を受けました。（岡山県鏡野町及び高知県香南市（旧香我美町）の間では「災害時支援協定」を締結している。）
- ・今後さらに交流を深めるとともに、他の自治体との交流の機会も拡大していくことが、防災面や町の活性化など、様々な観点から重要な課題となっています。
- ・また、全国的に経済社会のグローバル化が進行しており、本町においても国際交流の必要性が高まっています。
- ・本町では近年、外国人の居住者は減少傾向にあり、震災後はさらに減少していることも推測されますが、こうした人々への行政サービスの維持・向上とともに、国際交流の促進や、町行政や町民全体の国際感覚の向上などの重要性はむしろ高まってきていると考えられます。

震災が及ぼした影響

- ・震災前から交流のあった自治体を中心に、支援物資の提供や復旧工事の設計業務への職員派遣などがあり、応急処置・復旧の過程で大きな支えとなりました。
- ・こうした支援に対する感謝の心を忘れないこと、また今後は、他の自治体の非常時に本町が支援する側の役割が果たせるように努めていくことが必要とされています。

本町と交流のある主要都市

名称	交流事業の概要
1.岡山県鏡野町	「かがみ」のつく都市としての共通性から「かがみ友好市町村交流事業」として、お互いの町のイベントにおいて物産品の提供・販売を実施し、町の紹介を行っている。 また、災害支援協定を締結しており、東日本大震災ではその支援が本町の大きな勇気となった。その後の同町開催のイベントにおいては震災被害の様子などをパネル展示したことで、鏡野町民の防災意識を高めるきっかけともなった。
2.高知県香南市（旧香我美町）	「かがみ」のつく都市としての共通性から「かがみ友好市町村交流事業」として、お互いの町のイベントにおいて物産品の提供・販売を実施し、町の紹介を行っている。 また、保育所や小中学校間での交流も行っており、クリスマスカードやプレゼントの寄贈もしている。子供から大人まで幅広く交流の輪を広げていけるよう、取り組みを行っている最中である。
3.「全国市町村あやめサミット協議会」への加盟都市	鏡石町を含め12市町村からなる「全国市町村あやめサミット協議会」への加盟都市との間で、あやめの花を介しての友好交流を行い連携を図っている。 震災では、構成各市町村から多くの支援物資等の援助を受けた。
4.沖縄県北谷町	スポーツ少年団の交流を発端に、小学生を通して保護者や地域の大人に至るまでの幅広い交流のきっかけとなっている。 イベントでの物産品の提供販売等を実施しているほか、この度の震災では支援金や支援物資による多数の援助も受けた。

注) 印のある語句については、巻末の「用語解説」を参照



町民からの提案（「鏡石町のまちづくりに向けた町民提言書（平成23年9月28日）」から）

- ・支援協定を結ぶ岡山県の鏡野町・高知県の香南市（旧香我美町）など、遠くから物資を届けてくれた。あちこちに友好都市がつくれれば安心だ。町民レベルでも、遠くにあってもいざというときに支援してくれる仲間をつくろう。

施策の基本方針

他の自治体との交流の促進

- ・須賀川市をはじめとする隣接あるいは近接する市町村との間での交流を継続し、また拡大を図ります。
- ・岡山県鏡野町、高知県香南市（旧香我美町）や、「全国市町村あやめサミット協議会」への加盟都市及び沖縄県北谷町などとの間の交流や友好関係を維持し、また、より幅広く深い連携・協力関係の強化を図ります。
- ・空港に近接する立地条件の良さを活かして、定期便のある関西や北海道地方の自治体などとの交流機会を作り出すことに努めます。
- ・東北地方の中心都市である仙台市や、郡山市、首都圏などの大都市部との交流の拡大も検討します。
- ・風評被害の撲滅の取組みや、産業振興・観光分野の施策と連携を図りながら検討・促進します。

国際交流の推進

- ・震災の影響はあるものの、経済社会がグローバル化する中、鏡石町にも外国人が多く居住し、また、働いているため、町民との交流や外国人同士の交流を促進します。
- ・諸外国との間で、産業振興のための技術交流、友好促進のための文化交流など、多面的な国際交流を図るため、必要な調査・研究を行います。
- ・案内標識や広報をはじめとする様々な媒体における外国語表記を推進します。
- ・学校教育や生涯学習の場の提供にあたって、国際理解や語学関連のプログラムの充実などを推進します。
- ・国際色豊かなイベントの継続・充実を図ります。
- ・補助団体である国際交流推進協議会などと連携して、多角的な取組みを検討・推進します。

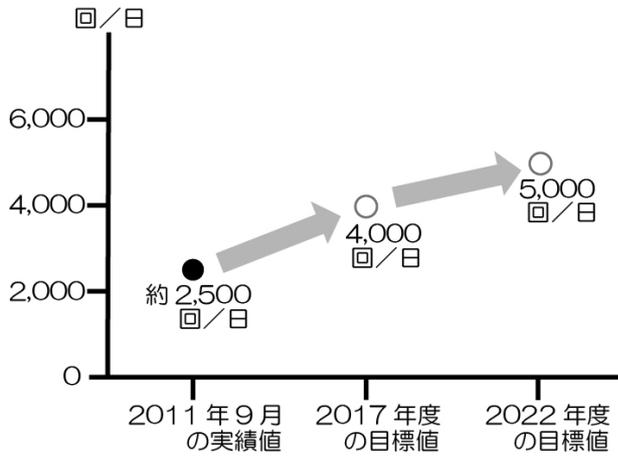
主要な事業

事業名称	事業の概要
友好交流事業	・他自治体との交流イベントの開催 など
国際交流促進事業	・国際交流推進協議会を通じた国際交流事業の推進 など
福島空港利用促進事業	・福島空港の利用促進による交流の拡大のための取組み

町民参加と行財政運営分野における目標指標

・町民参加と行財政運営に関わる分野において、次に示す目標指標の達成を目指します。

町のホームページへのアクセス数



実質公債費比率

